



■平成25年9月5日～9月30日第3回定例会が開催されました。

山本議員の一般質問を通じて、議会活動報告をいたします。  
なお、委員会などのトピックスは、ホームページの「山本せいご議会だより」でご覧になれます。

## 山本せいごの一般質問（平成25年9月議会）

### 消防職員の傷害事件の再発防止について



質問1

7月3日勤務時間中に、上司が部下に対し暴力行為に及び、傷害事件が発生している。  
発生事案に対してあらゆる角度から事故発生の要因分析を実施し、同種事件の再発防止に全力をあげて取り組むことが最重要である。  
この事案の原因分析と再発防止対策・取り組みについて問う。

答弁

- (1)7月3日午後10時ごろ(仮眠・待機時間)にトレーニング室においてトレーニング中、夜間勤務の食料の買出しをめぐり、悪ふざけで器具のダンベルのシャフトをでん部に押し付けて軽傷を負わせた。
- (2)過去よりこの種の悪ふざけ行為があったことが判明した。倫理観の欠如したこの行為は、加害者がこの程度は許容されるという思い込み、被害者職員にはチームワークを重要視される職場から上司に報告することに抵抗感があった、と考えられる。(夜食の調達での外出は、認めている)
- (3)再発防止として、加害者に消防長から厳重注意、全消防職員に消防長訓示をおこないあわせて文書通達をした。  
服務規程の徹底や、倫理研修を実施し、円滑で良好なチームワーク、風通しのよい職場環境を再構築していく。
- (4)消防は、火事、火災の場合は職制が絶対的権限をもって指揮命令をする、公安職です。  
職場環境については、一般職以上に当局側が気をつけて整理をする必要がある。  
勤務時間のあり方についても、待機時間であれ自分の職責をどう本質を理解して動くか研修で積み重ねる必要があると考えている。



指摘

- 勤務時間・休憩時間(仮眠時間)中の職場規律、ルールの中で緩みがなかったか。
- 階級的なパワハラの状態が発生している。消防職員も女性職員も含めて職場環境で古い体質が残っていたら改善していく必要がある。
- 今回の事件をあらゆる角度から分析し、2度と起こらないよう今後の指導、職場の改善に全力をあげて取り組んでいただきたい。

### 学校給食の食物アレルギー事故防止について

質問2

食物アレルギーが多様化する現在、学校給食提供者として万全の態勢で臨んでいると推察するが、平成24年12月に東京都内で給食を食べたあと、アレルギーを持つ児童が死亡する痛ましい事故が発生している。

本町の給食における食物アレルギー対策の取り組みを問う。

- (1)食物アレルギーの実態把握状況について
- (2)情報の共有と連携体制(保護者・児童と学校・先生・調理員)について
- (3)緊急時の対応策について



# 議会だより (つづき)

(1)食物アレルギーの実態把握は、入学説明会で要請し保護者からの申し出による把握を行い、保育所、幼稚園との連絡会でも情報交換をしている。転入時も保護者に確認をしている。

## 答弁



- ・健康調査票等で確認し、状況により担任、養護教諭、栄養教諭などが保護者と懇談を行う。
  - ・食物アレルギー対象者は、小学校5校で112名在籍、対応必要者82名にアレルギー児童用献立を配布している。エピペン(緊急補助治療薬)の対応必要児童は5名となっている。
  - ・調査票は、今後文科省の食物アレルギーのガイドラインに沿ってマニュアルを考えていきたい。
- (2)保護者とは毎月のアレルギー児童用の献立のやりとり、必要に応じ個別懇談を行っている。
- ・毎日の給食で個別対応や注意の必要な児童について、担任、栄養教諭、養護教諭、調理員が情報を共有し連携している。
  - ・校内研修でエピペンの使用方法や対処方法についての研修なども行い、迅速かつ適切な対応ができるよう努めている。

(3)アレルギー児童の状況について学校生活の中で注意、観察に努めると共に、万一異常を示す症状がでた場合には病院や主治医と緊急に連絡がとれる体制をふくめ、万全を期している。

## 指摘

- 東京都の総括では、組織としてきちっと対応することが重要であることと、給食実施責任者の教育委員会、学校の責任者、校長等が危機管理意識を常に持ちながら対応することが重要といわれている。事故の無い学校給食の提供をお願いしたい。

## 安全安心の町づくりについて

### 質問3

周辺自治体をはじめ、本町においても盗難など住民生活を脅かす事件が発生している。祝園駅を中心に自転車・オートバイの盗難、駅から精華台方面の途上で痴漢行為などが発生している。山手幹線道路の東側歩道で暗い箇所もあり、利用者は不安がっている。

本町の取り組みを問う。

- (1)山手幹線沿いの安全灯増設の考えは？
- (2)パトロールの強化要請と地元の防犯協会などの協力体制は？
- (3)住民要望もある、祝園交番の駅前移転を進める考えは？



## 答弁

- (1)安全灯の設置は、防犯上の視点を考慮して設置に向けて検討をしていく。
- (2)木津警察署とは、防犯、交通安全、防災に関する情報交換や取り組みなど協議をしている。



- ・祝園第3自転車駐輪場に防犯カメラの設置するとともに、啓発活動、防犯活動の取り組みを進めている。パトロールの強化についても引き続き要請していく。
  - ・防犯協会の協力は、本町にある木津防犯推進協議会の4支部が独自の啓発活動や、本町の防犯啓発活動に防犯委員が地域を越えて参加している。今後も連携を強めて行く。
- (3)京都府警察本部には、狛田地区の新設、祝園交番の移転で効果的な交番の配置を引き続き要望していく。
- ・京都府警本部では、30年を建替えの目安としている。(現祝園交番は移転後20年)

## 要請

- 祝園交番の移転に向けて町の体制、要望の強化と、北側(狛田)の開発の進行にあわせ北側の安全も進めていただきたい。
- 防犯カメラは抑止コントロールになるので事案が発生している他の箇所にも設置を要望する。
- 防犯関係については地元との協力体制・防犯協会の体制等、いろんな協力・連携をしていただきたい。
- 「祝園交番だより」のように、町として発生事案を町民に伝える手段を考えていただきたい。

山本せいご後援会事務所

精華町大字南稲八妻小字門口71

TEL/FAX 0774-94-3301(変更)

Eメール seigo722@balloon.ne.jp

ホームページ <http://www.balloon.ne.jp/seigo722/>